

質疑回答書

令和7年10月25日

指名業者 各位

菊池広域連合消防本部 総務課

下記業務について、質疑がありましたので回答いたします。

入札番号 令7菊広連消第3号
業務名 自動体外式除細動器(AED) 賃借業務
リース期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで

番号	質疑	回答
1	指名競争入札・質疑書 「リース」とありますが弊社は、AEDを含む高度管理医療機器の販売業・賃貸業許可を取得していますので、リース会社を介さず直接お貸しする賃貸借契約としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書4(3)、仕様書6① 「専用キャリングケース」とありますが、メーカーのものとデザインは異なりますが、機能は同じ(AED本体、予備電極パッド、レスキューキット収納)弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書6③④、仕様書8④ 消耗品について「交換」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書6⑤、仕様書8③ 「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い現状復帰しますがよろしいでしょうか。 修理ではなく交換で対応するため、医療機器修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	前段、後段ともにお見込みのとおりです。

5	仕様書6⑥ 「保守点検」とありますが、平成21年4月16日厚生労働省通知「自動体外式除細動器(AED)の適切な管理等の実施について」で求められているのは、①ステータスインジケータのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、応札予定のAED3100はセルフテストで十分に対応していますので人員による点検は不要としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書6⑦、仕様書8⑤ 「AED仕様の説明」とありますが、AEDに付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYoutube動画を用意しています。また、弊社コールセンター(24時間対応)へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお答えする体制もございます。 そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。 もし、納品時に現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 納品時に、担当者による機器取扱いに関する説明をお願いいたします。 心肺蘇生法の説明は不要です。